

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 広川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	634
自給的農家数	174
販売農家数	460
主業農家数	251
準主業農家数	48
副業的農家数	161

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,037
女性	504
40代以下	242

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	157
基本構想水準到達者	47
認定新規就農者	11
農業参入法人	3
集落営農経営	3
特定農業団体	—
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	381	329				710
経営耕地面積	301	281	135	146		582
遊休農地面積						40.6
農地台帳面積	426	806				1,232

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	710ha	518ha	72.95%
課 題	耕作不便である山間地や基盤整備未実施地区の農地の集積。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 538ha (うち新規集積面積 20ha)
	目標設定の考え方: 高齢や町外所有者であるため耕作困難な農家の所有する農地について、所有者の意向を把握し利用集積を行う。今年度も昨年度に引き続き農地20ha増加目標とする。
活動計画	町の広報紙や農業委員会を通じて、耕作困難な農地所有者の情報収集を行い、農業委員会、土地改良区、農協等の各農業団体と情報共有化を図り利用集積を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	4経営体	6経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	1ha	0.4ha
課 題	空きハウス等、新規就農者が利用する施設が見つからない場合もある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	町農政係と連携して、認定農業者制度説明会の開催や町ホームページを通じて周知と普及を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	710ha	40.6ha	5.71%
課 題	町内の遊休農地については、耕作不便である山間地や基盤整備未実施地区の農地に集中しており、併せて農業従事者の高齢化と後継者不足、また相続による町外所有者の増加等により遊休農地の解消が厳しい状況である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha			
	目標設定の考え方: 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図りながら、農地の所有者に対し管理指導を行い、良好な営農条件を備えている農地を中核農家へ誘導する。今年度は、遊休農地全体の約1割を解消目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	8月～10月	11月～12月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図りながら、目視による巡回調査を実施する。遊休農地化している場合は、状況確認後、地図に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	11月～12月	
	その他	—		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	710ha	0
課 題	—	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月から実施する農地利用状況調査に併せて、違反転用の調査も行う。
------	----------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入